

## 補助金調書

補助金名	市民農園拡大推進事業補助金				担当課 (連絡先)	農林水産局総務農林部農業振興課 (TEL 711-4852)	
交付先	<input type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 団体	福岡市農業協同組合 福岡市東部農業協同組合 市内の農地を市民農園として開設するもの			区分	建設費に対する補助金	
交付先決定方法	<input type="checkbox"/> 非公募	(公募の場合) 公募時期					
(公募の場合) 応募要件							
(非公募の場合) 非公募の理由	補助目的を達成し得る事業実施主体が限定されているため。						
補助開始年度	平成19	年度	経過年数	15	年度		
補助金の目的 及び 補助対象事業	【目的】花や野菜づくりといった土とのふれあいや、仲間との交流、健康づくり、就農支援、食育の推進等に対する市民の関心や期待に応えるため、手軽に農業体験できる場として市民農園の開設支援を行い、市民の農業への理解や参画を促進し、本市の農業の振興及び活性化を図る。 【対象事業】農協が事業者となる市民農園の整備						
補助金の終期	令和6	年度	延長回数	2	回		
終期を延長する理由	本事業は、身近に農業体験ができる場を積極的に市民に提供するため、平成19年度から開始したものであり、市内の農地を市民農園として開設するための支援を行い、市民の農業への理解や参画を促進するものである。 これまで花や野菜づくりといった土とのふれあいや、健康づくり等を主な目的として取り組んできており、市民農園に対し依然として市民ニーズは高い状況である。 今後も市民ニーズに対応すべく市民農園のさらなる整備が必要であるため、本事業の存続が必要と判断したものの。						
交付対象経費及び補助金の算定方法等	<input type="checkbox"/> 定率	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 ○補助対象経費 市民農園の開設及び拡張のために行う、客土、耕うん、整理、区画割り、付帯施設(井戸、農機具倉庫、看板、便所等)の整備に係る費用 ○補助率 整備費の1/2以内(1箇所あたり上限800千円。ただし予算の範囲内で市長が決定し、交付する。)					
(間接補助の場合) 間接補助とする理由 及び再交付先への配 分基準、審査基準	【間接補助の理由、再交付の配分基準・審査基準】						
交付状況等 【上段:交付件数】 【下段:決算】 (※1)	当該年度		前年度		前々年度		前々々年度
	件		0 件		0 件		0 件
375 千円		0 千円		0 千円		0 千円	
前年度補助事業 の主な実施概要	前年度実績なし						
補助金交付 による効果	市民農園の整備に支援を行うことにより、市民に身近な農業体験の場を提供し、農業への理解や参画の促進に寄与する。						

※1:金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。